

新型コロナ対策で緊急要望

検査拡充・医療提供体制充実・交付金活用して給付を

雇用調整助成金 迅速な対応を！ 北海道申請4件、全国で決定3件

道内の雇用調整助成金の計画届の提出は132件、支給申請は4件にとどまっています。支給決定は全国で3件しかありません。新規学卒採用者（就職内定者）を対象とした雇用調整助成金は、道内では計画提出・申請とも実績がありません。

新型コロナウイルス感染症対策の特例で、雇用調整助成金は最大10分の9まで助成率をあげましたが、深刻な実態に全く追いついていません。4月17日、日本共産党北海道委員会の畠山和也新型コロナ対策本部長と、道議団は、道に対し、迅速な活用が必要と要請しました。

「憲法改悪許さない！」 パンフレット作成しました

昨年10月4日、第3回定例道議会最終日に自民党・道民会議が提出した「国会における憲法論議についての意見案」に対して、日本共産党道議団は反対の立場で質疑・討論しました。「表現の自由」にかかわる「道警ヤジ排除」問題を追及した論戦とあわせてパンフレットにまとめました。
ご希望の方は真下紀子事務所まで。



マスク等優先配布

4月16日夜、安倍首相は急きよ、緊急事態宣言の対象を全国に広げると表明。北海道は「特定警戒」に指定されました。17日、日本共産党道議団（真下紀子団長）は、畠山和也新型コロナ対策本部長とともに、道に対する新型コロナ対策を緊急要望しました。「三密」を避けるため、窓を開け換気しながらの要請に、土屋俊亮副知事らが対応しました。

真下議員は、医療崩壊を防ぎ、経済への影響に対する不可欠な支援に対する協力を表明。検査体制の拡充と安心して医療を提供できる体制の構築、暮らしと経済を支える感染予防対策、学校休校に伴う子どもたちへの影響対策など25項目を要望しました。土屋副知事は、国の特定警戒地域指定について言及して

道の姿勢を説明しました

医療や社会福祉施設でのマスク等医療資材を一括購入して優先配布する、医師の判断に基いてPCR検査を実施する、国に対して休業補償や雇用調整助成金はじめ手続きの簡素化等を要請し、行政窓口だけでなく民間機関とも連携した「伴走型支援」をすすめることになりました。

世論が政策動かす

真下議員は「観光・宿泊業者だけでなく、建設業者でも、資材が入ってこない、工事の延期を求められるなど、廃業の危機にある。自粛を求めるのであれば、くらしと営業の補償を」と迫りました。土屋副知事は、真下議員の要請にこたえ、くらしを守るため税や保険料の納付猶予を行うとともに、生活保護の活

用にも言及し、道民を守る姿勢を強調しました。

また、一斉休校による子どもたちへの影響について、成長や学習の保障を求めたのに対し、道教委から資料配布やポータルサイトも用いた情報提供など、格差が生じないよう対応していくと答えました。

当初、国がすすめていた給付金に限定的などの批判が集まり、安倍首相は、一律一人10万円の給付へ方針転換しました。十分ではないものの、自粛に伴う事業者への支援策も講じることとなり、世論と野党の共同が政治を動かしたといえます。



事業費・補助金増に元副知事はたらきかけか

北海道観光振興機構 自立化に逆行

真下議員は3月議会予算特別委員会で、道の関与団体のひとつ北海道観光振興機構について質問。北海道の財政的・人的関与の割合が高い関与団体は、適正化方針に則って自律的な運営が求められています。ところが、機構には道からの職員派遣が継続され、委託事業費・補助金は倍増、一社契約が3分の1を占め、自立化に逆行していることが明らかとなりました。

道の元筆頭副知事が機構の顧問に、道の現職と元職の観光振興監が監事に就任し、道予算に対する働きかけが見えてきました。

職員・予算当初より増

北海道観光振興機構は、2008年にそれまでの北海道観光連盟を衣替えし、民間主導で観光振興を図るため設立された団体です。



自主性が重要ですが、道が機構に委託した事業負担金は、当初5億1千万円が15年度12億6千万円と倍増し、19年度は16億1千万円に3倍化。「設立の趣旨に沿わない」と批判の声も上がっています。

職員派遣は、当初の2人から15年度11人にまで増えました。派遣職員の人件費は道の負担です。「第二の補助金」と揶揄（やゆ）されるゆえんです。

「元副知事から予算獲得の働きかけがあったのではないか」と追及する真下議員に、観光局長は、元副知事が道と機構の打ち合わせの場で予算に言及していたことを認めました。

また、機構の業務執行を監査する監事に就任した現職の観光振興監も機構との

間で予算に言及したことを認めました。

機構の契約はプロポーザルで行われていますが、77事業うち25事業は一社契約、まるで契約先ありきの驚くべき状況です。海外プロモーションと称して過去5年間でのべ264人の役職者が、海外に出張していることもわかりました。

「9割道に依存」知事

鈴木直道知事は、「機構からの予算要望等に毎年度の負担金の措置や職員派遣を実施している」と強弁しましたが、道の関与を示す負担金・補助率が「9割台」と答弁。道に依存した機構の姿が露呈し、「機構の自立化に向けたとりくみを推進する」と答えざるを得ませんでした。

教職員の増員と業務軽減を

変形労働時間制の問題質す

予算特別委員会で教員の働き方改革についても質問しました。国は「変形労働制を導入する自治体や学校の自治権を尊重すべき」と説明しています。真下議員は毎年度ごとに学校で決められるべきとのべたうえで、業務量・勤務時間の削減が不十分であり、変形労働時間ではなく増員こそ必要と主張しました。

変形労働時間導入に関する国のガイドラインでは、時間外勤務は月45時間以下年360時間以下と決められています。これが現状で守られているのかと質した真下議員に対し、道教委は、16年度の調査で月45



時間以内を達成できたのは小学校で3割、中学校で2割、高等学校で4割にとどまっていると答え、19年度は現在調査中と回答。学校の業務軽減が進んでいると明言できませんでした。

道は、アクションプランの目標達成のため民間コンサルタントの提案をふまえ業務改善の手引きを活用し、研修会の開催やモデル校の指定、幹部が個々の学校に出向くなどして一体と

なっておりくむと未答弁しています。

真下議員は、「民間コンサルタントにゆだねて効率化をめざす方法は教育の現場になじまないのではないかと。学校は地域とともに」という道教委の方針にも反す

るのではないかと問題を指摘。変形労働時間制で働き方が改善するわけではなく、本気で教育現場の働き方を変えたいというなら何より教職員の増員こそ大切と指摘し、増員をすすめるよう求めました。

新型コロナ対策 西川市長に要請



4月24日、真下紀子道議と旭川市議団は新型コロナウイルス対策を西川将人市長に要請しました。

感染症防止のためにも自粛と補償を一体で行うことを求めながら、特別定額給付金の活用、経済・雇用対策、医療現場への支援、国民健康保険の傷病手当金支給、市民や中小業者の相談窓口の整備、小中学校の休校対応、財源確保について対策を求めました。

市長は、10億円超の第一次緊急対策を臨時議会に提案し、危機感を持って感染対策にとりくむ決意をのべました。真下議員は、障がい者事業所や保育所も減収状況に触れ、減収補てんを求めました。